

(別記)

令和3年度三戸町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

三戸町は、三方を山に囲まれた盆地特有の気候で寒暖の差が激しく、農地の多くは山間地域に点在しているため、多種多様な作物が小規模に生産されてきた。

農業経営は、水稻に果樹・野菜（三戸・留崎地区）、葉たばこ・畜産・野菜（猿辺地区）、トマト・葉たばこ・畜産（斗川地区）と複合経営が主体となる。

水田農業においては、水稻からの転換作物として夏秋トマト・花き・ねぎなどの野菜畑作振興が図られたが、依然として農業経営において水稻を重要視する農業者は多い。1戸当たりの水稻作付面積は約60aで、飯米農家の割合が増加傾向にあり、出荷農家と飯米農家の割合は4：6となっている現状だ。

三戸町には農業従事者の高齢化や後継者不足といった大きな課題がある。三戸町農業レベルアップ事業の推進を県民局やJA等関係機関と連携し、新たな担い手の掘り起こしと機械導入による労働力不足解消への支援を行うことで、担い手と耕作者の規模拡大を図っていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業協同組合や関係機関と連携し、当町の水田環境に適した高収益作物を選定するとともに、低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積・集約化、作付けの団地化等を図りながら産地化に向けた取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付けされる見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促していく。

なお、令和3年度は青森県農業再生協議会と連携し、産地交付金対象者に畑地化支援を周知するとともに、対象から除外される水田の洗い出しを実施し、令和4年度からは畑地化支援の活用を推進する

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

①適地適品種を作付けする観点から、県の奨励品種(つがるロマン・まっしぐら)を中心とした作付の実施。

②安全・安心な米に関する消費者の関心の高まりに的確に対応するため、堆肥等の有機物資源を利用した土作りや、減農薬などによる青森クリーンライス等の特別

栽培を推進する。また、農薬・肥料の使用に関しては、生産履歴の記帳を徹底するとともに、種子更新100%を目指す。

- ③酒米（華想い）等、特色ある米づくりの推進。
- ④品質のばらつきが少なく良食味・高品質米の安定的な生産ができるよう、食味・品質の向上を図るための営農指導体制を強化していく。
- ⑤作業の受委託による土地利用集積・低コスト生産の推進。
- ⑥農産物加工・販売団体と協力し、米粉やもち米を利用した加工品を販売。

（2）備蓄米

備蓄米については、主食用米に代わる安定した生産が可能な作物として、県集荷組合と連携を図りながら、落札状況等を勘案しつつ取り組む。

（3）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、県設定の産地交付金の活用により多収品種の導入推進を図るとともに、地元の畜産農家との結びつきを強化し生産の拡大を図る。また、地域設定の産地交付金により飼料用米生産ほ場のわら利用の耕畜連携の取組を支援し、実需者である畜産農家との連携を執りながら作付面積の拡大を図る。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

現在、取組はないが需要に応じた米生産のため、農業者への周知を行い、取組の維持・拡大を目指す。

エ WCS用稲

取組なし

オ 加工用米

複数年契約が終了し作付面積の減少がみられるが、引き続きJA等出荷業者と連携し実需者との結びつき強化し、安定した生産を目指す。

（4）麦、大豆、飼料作物

麦については、取組なし

大豆については、比較的条件の悪いほ場に作付けされているため、関係機関と連携し、排水対策や適切な肥培管理等を徹底するとともに品質の向上を図る。また、地域における高齢化率が進行する中、荒廃農地等の発生、増加を防止するため、地域の実需者との契約に基づいた作付面積が減少しない様に担い手に農地集積・集約を図り作付の維持を図る。

飼料作物については、飼料資材費の高騰により畜産農家の負担が高くなっているなか、作付面積の維持・拡大を図り、畜産農家と耕種農家とが結びついた生産をすることで粗飼料自給率の向上を図る。

（5）そば、なたね

取組なし

(6) 高収益作物

トマト、ピーマン、ねぎ、にんにくについては高収益作物であることから、地域設定の産地交付金の活用とJA等の営農指導に基づく栽培を徹底し、品質の向上と安定生産を図り、水稲との複合経営を進め、町の奨励作物とし、作付面積の拡大を図る。

また、その他野菜についても地域設定の産地交付金の活用し、振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	522.3	456.0	436.0
備蓄米	0.7	1.0	1.0
飼料用米	26.9	60.0	80.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0
加工用米	4.3	5.0	5.0
麦	0.0	0.0	0.0
大豆	4.0	4.5	5.0
飼料作物	2.4	2.5	2.5
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0
高収益作物	75.3	81.1	85.0
野菜			
・トマト	6.4	7.0	8.0
・ピーマン	1.1	1.3	1.6
・ねぎ	2.7	2.9	3.2
・にんにく	7.9	8.3	9.3
・サヤエンドウ	0.4	0.6	0.9
・かぼちゃ	0.4	1.0	1.5
花き・花木	0.0	0.0	0.0
果樹	0.0	0.0	0.0
その他の高収益作物			
・葉たばこ	55.0	58.0	58.0
・えごま	1.4	2.0	2.5
その他	0.0	0.0	0.0
・景観作物等	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	A区分：トマト B区分：ピーマン、ねぎ、にんにく、サヤエンドウ、葉たばこ	地域振興作物助成 （重点作物）	A区分作付面積 B区分作付面積	(令和2年度) 6.4ha (令和2年度) 67.1ha	(令和5年度) 8.0ha (令和5年度) 73.0ha		
2	・かぼちゃ ・えごま	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	(令和2年度) 1.8ha	(令和5年度) 4.0ha		
3	・大豆	大豆振興助成	大豆の作付面積 出荷販売用作付面積割合 （出荷販売用作付面積/作付面積）	(令和2年度) 4.0ha (令和2年度) 43% (1.7ha/4.0ha)	(令和5年度) 5.0ha (令和5年度) 54% (2.7ha/5.0ha)		
4	・飼料用米の生産 ほ場の稲わら	稲わら利用助成 （耕畜連携）	稲わら利用 取組面積	(令和2年度) 23.6ha	(令和5年度) 38.5ha		